

## 令和 7 年度入院者訪問支援事業の実施状況の報告

## 1. 訪問支援員の養成について

## (1) 訪問支援員養成研修の実施

○日 程 (講義) 令和 7 年 8 月 18 日 (月)

(演習) 令和 7 年 8 月 29 日 (金)

○修了者数 15 名

## (2) 訪問支援員登録説明会の開催

○日 程 令和 7 年 12 月 16 日、12 月 25 日 2 回開催

○内 容 当事業に関する説明および訪問支援員業務の従事希望の確認

○対 象 訪問支援員養成研修修了者のうち、訪問支援員業務に従事することを希望する者

○登録者数 10 名

## 2. 訪問支援員の派遣について (委託による実施)

## (1) 実施体制 受付及び派遣は大阪精神医療人権センターへの委託により実施。

電話 (週 1 回) 又は手紙により訪問希望を受付、病院・訪問支援員との派遣調整。当日は、訪問支援員 2 名が患者との面会を実施。

## (2) 訪問支援の実績

○令和 6 年度 (令和 6 年 1 2 月 2 0 日～令和 7 年 3 月 3 1 日)

・受付 1 8 件 (うち市町村長同意は 1 5 件 (実数 9 名))

市町村長同意の患者	大阪府内	大阪市	堺市	合計
患者の居住地	5	3	1	9
病院の所在地	7	1	1	9

・訪問 7 件

市町村長同意の患者	大阪府内	大阪市	堺市	合計
患者の居住地	3	3	1	7
病院の所在地	5	1	1	7

○令和 7 年度 (令和 7 年 4 月 1 日～12 月 31 日)

・受付 3 1 件 (うち市町村長同意は 2 0 件、実数 1 4 名)

市町村長同意の患者	大阪府内	大阪市	堺市	不明	合計
患者の居住地	8	3	2	1	14
病院の所在地	11	0	3	0	14

・訪問 1 5 件 (実数 1 4 名)

市町村長同意の患者	大阪府内	大阪市	堺市	合計
患者の居住地	9	3	2	14
病院の所在地	11	0	3	14

## 3. 事業の周知について

## (1) 対象者向けリーフレットによる事業の周知

○方 法 ・大阪府内の精神科病院、市町村長同意担当課に送付し、当事業対象者への配布・紹介を依頼。

・大阪府内の保健所の協力を得て、対象者及び地域関係者へ当事業について紹介。

・大阪府ホームページに掲載。

(2) 精神科病院の職員向けチラシの作成・送付

- 方 法 ・精神科病院の職員向けに、チラシを作成。(参考資料参照)
- ・大阪府内の精神科病院に送付。
- ・大阪府ホームページに掲載。

(3) その他

- 方 法 ・大阪府ホームページに関係者向けの動画を配信(予定)

4. 会議の開催について

(1) 推進会議

- 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会の場を活用(2か月に1回)
- 主な検討内容
  - ・実務者会議の検討を経て対象者の範囲や利用回数等の検討
  - ・事業評価の必要性
  - ・訪問時の具体的病院連携の課題検討

(2) 実務者会議

- 大阪府、大阪市、堺市、大阪精神医療人権センター、訪問支援員、精神科病院の関係者(看護師、ソーシャルワーカー)で構成(月1回程度)
- 主な検討内容
  - ・訪問支援員の稼働数の増加を目指した養成講座の開催について
  - ・利用者を増やすための周知方法について
  - ・対象者の範囲拡大について
  - ・事業評価について

5. その他

(1) 利用者アンケートの実施(予定)

- 対 象 令和6年度及び令和7年度の利用者
- 方 法 訪問時にはがきを手渡し、記入の上返送依頼する(以前の利用者には行政から送付)